

令和4年度都区財政調整 新規算定・算定改善等

(1) 議会総務費

項 目		説	明
【議会総務費／経常】 住民基本台帳ネットワークシステム運営費 (百万円)		1 概 要 住民基本台帳ネットワークシステムの運営に要する経費について、算定を充実する。	
改定後	4 2 7	2 算定内容 <標準区経費> 改定前	4, 3 1 8 千円 (固定費) 9, 3 4 6 千円 (比例費)
改定前	3 5 7	改定後	1 5, 5 0 5 千円 (比例費)
増△減	7 0		
【議会総務費／経常】 会計管理費 (預金利子) (百万円)		1 概 要 歳計現金等の運用による預金利子収入の算定を改善することで、会計管理費の算定を充実する。	
改定後	3 8 6	2 算定内容 <標準区経費> 改定前	事業費 1 7, 1 6 2 千円 (固定費) 特定財源 1, 2 3 0 千円 (固定費)
改定前	3 6 6	差引一般財源 1 5, 9 3 2 千円 (固定費)	
増△減	2 0	改定後	事業費 1 7, 1 6 2 千円 (固定費) 特定財源 3 5 0 千円 (固定費) 差引一般財源 1 6, 8 1 2 千円 (固定費)
【議会総務費／経常】 企画調査費 (百万円)		1 概 要 企画立案に資する調査、計画に係る経費について、算定を改善する。	
改定後	2 3 2	2 算定内容 <標準区経費> 改定前	1 4, 2 8 7 千円 (固定費)
改定前	3 2 9	改定後	1 0, 0 7 7 千円 (固定費)
増△減	△ 9 7		

(1) 議会総務費のつづき

項 目		説	明
【議会総務費／経常】 住居表示管理費		1 概 要 住居表示の事務に係る経費について、算定を改善する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 5, 5 5 7千円 (固定費) 改定後 6 6 6千円 (固定費) 3, 1 5 6千円 (比例費)	
(百万円)			
改定後	1 0 2		
改定前	1 5 3		
増△減	△ 5 1		

(2) 民生費

項 目		説	明
【社会福祉費／経常】 生活困窮者自立支援事業費 (被保護者就労準備支援事業等)		1 概 要 被保護者健康管理支援事業に係る経費について、新規に算定する。 あわせて、被保護者就労準備支援事業に係る経費について、国庫補助事業の実施状況を踏まえ、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 1 3, 2 8 5千円 (比例費) 特定財源 8, 8 5 6千円 (比例費) 差引一般財源 4, 4 2 9千円 (比例費) 改定後 事業費 5 2, 7 1 7千円 (比例費) 特定財源 3 1, 6 0 9千円 (比例費) 差引一般財源 2 1, 1 0 8千円 (比例費)	
(百万円)			
改定後	5 8 2		
改定前	1 2 2		
増△減	4 6 0		
【社会福祉費／経常】 女性福祉資金貸付金		1 概 要 配偶者のいない女子等に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために行う貸付に係る経費について、算定を縮減する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 5 2 7千円 (比例費) 特定財源 3, 1 9 7千円 (比例費) 差引一般財源 △ 2, 6 7 0千円 (比例費) 改定後 事業費 2 2 4千円 (比例費) 特定財源 1 7, 7 0 1千円 (比例費) 差引一般財源 △ 1 7, 4 7 7千円 (比例費)	
(百万円)			
改定後	△ 4 8 2		
改定前	△ 7 4		
増△減	△ 4 0 8		

(2) 民生費のつづき

項 目		説	明
【老人福祉費／経常】 老人クラブ助成事業費 (百万円)		1 概 要 老人社会奉仕団活動育成事業費の算定を廃止するとともに、老人クラブ助成事業に係る経費を見直す。	
改定後	590	2 算定内容 <標準区経費>	
改定前	611	改定前 事業費 21,879千円 (比例費) 特定財源 2,524千円 (比例費)	
増△減	△21	差引一般財源 19,355千円 (比例費)	
		改定後 事業費 165千円 (固定費) 21,106千円 (比例費) 特定財源 2,524千円 (比例費) 差引一般財源 165千円 (固定費) 18,582千円 (比例費)	
【児童福祉費／経常】 私立保育所施設型給付費等 (百万円)		1 概 要 子ども・子育て支援新制度における公定価格の見直しに伴い、施設型給付費の算定を充実する。	
改定後	107,588	2 算定内容 <標準区経費>	
改定前	107,343	改定前 事業費 1,668,197千円 (比例費) 特定財源 896,876千円 (比例費)	
増△減	245	差引一般財源 771,321千円 (比例費)	
		改定後 事業費 1,704,732千円 (比例費) 特定財源 930,338千円 (比例費) 差引一般財源 774,394千円 (比例費)	
【児童福祉費／経常】 保育室運営費等事業費 (百万円)		1 概 要 小規模な認可外保育施設である保育室の運営費補助に係る経費について、算定を廃止する。	
改定後	0	2 算定内容 <標準区経費>	
改定前	456	改定前 17,300千円 (比例費)	
増△減	△456		

(3) 衛生費

項 目		説	明
【衛生費／経常】 住宅宿泊事業経費 (百万円)		1 概 要 住宅宿泊事業の届出受理等に係る経費について、新規に算定する。	
改定後	5	2 算定内容 <標準区経費> 改定後	223千円 (固定費)
改定前	0		
増△減	5		
【衛生費／経常】 母子保健指導費 (両親学級) (百万円)		1 概 要 母子保健指導における母親学級に係る経費について、両親学級の実施状況を踏まえ、算定を充実する。	
改定後	409	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 改定後	13,811千円 (比例費) 14,823千円 (比例費)
改定前	381		
増△減	28		

(4) 清掃費

項 目		説	明
【清掃費／投資】 清掃工場その他施設 (百万円)		1 概 要 清掃工場の改築経費等について、東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画の改定を踏まえ、算定を改善する。	
改定後	30,412	2 算定内容 <標準区経費> 改定前	事業費 1,250,369千円 (比例費) 特定財源 534,680千円 (比例費) 差引一般財源 715,689千円 (比例費)
改定前	19,726		
増△減	10,686		
		改定後	事業費 1,990,725千円 (比例費) 特定財源 887,346千円 (比例費) 差引一般財源 1,103,379千円 (比例費)

(5) 土木費

項 目		説	明
【土木費／経常】 建築行政費（防火設備定期検査報告に係る予備審査等業務委託） (百万円)		1 概 要 特定建築物の防火設備定期検査報告に係る予備審査等に要する経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後	1, 158千円（固定費）
改定後	27		
改定前	0		
増△減	27		
【土木費／投資】 防災生活道路整備・不燃化促進事業（態容補正） (百万円)		1 概 要 「東京都防災密集地域総合整備事業補助金」の対象とされた「防災生活道路整備・不燃化促進事業」に係る経費について、まちづくりの態容補正により新規に算定する。 2 算定内容 <態容補正> 改定後	159, 494千円
改定後	159		
改定前	0		
増△減	159		

(6) 教育費

項 目		説	明
【小学校費・中学校費／経常】 学校運営費（学校給食牛乳紙パックリサイクル回収事業費） (百万円)		1 概 要 学校給食の牛乳紙パックリサイクル回収に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> ○小学校費※ 改定後 ○中学校費 改定後	5, 928千円（比例費） 2, 790千円（比例費）
改定後	139		
改定前	0		
増△減	139		
		※35人学級への対応に伴う見直し後の数値	

(6) 教育費のつづき

項 目		説	明
【小学校費・中学校費／経常】 学校運営費（学校図書館システム運営費） （百万円）		1 概 要 学校図書館システムに係る経費について、新規に算定する。	
改定後	181	2 算定内容 <標準区経費> ○小学校費 改定後	5,133千円（比例費）
改定前	0	○中学校費 改定後	2,717千円（比例費）
増△減	181		
【中学校費／経常】 学校職員費（部活動指導員報酬） （百万円）		1 概 要 部活動の顧問として技術的な指導を行う部活動指導員に係る経費について、新規に算定する。	
改定後	60	2 算定内容 <標準区経費> 改定後	事業費 8,554千円（比例費） 特定財源 5,702千円（比例費） 差引一般財源 2,852千円（比例費）
改定前	0		
増△減	60		
【その他の教育費／経常】 私立幼稚園施設型給付費 （百万円）		1 概 要 子ども・子育て支援新制度における公定価格の見直しに伴い、施設型給付費の算定を充実する。	
改定後	2,070	2 算定内容 <標準区経費> 改定前	事業費 231,825千円（比例費） 特定財源 158,683千円（比例費） 差引一般財源 73,142千円（比例費）
改定前	2,018	改定後	事業費 237,837千円（比例費） 特定財源 162,798千円（比例費） 差引一般財源 75,039千円（比例費）
増△減	52		

(6) 教育費のつづき

項 目		説 明	
【小学校費・中学校費／經常】 学校運営費（防犯ブザー） （百万円）		1 概 要 児童生徒に配布している防犯ブザーに係る経費について、算定を見直す。	
改定後	32	2 算定内容 <標準区経費>	
改定前	47	改定前	小学校費※ 1,676千円 中学校費 1,479千円 合 計 3,155千円（比例費）
増△減	△15	改定後	小学校費※ 1,839千円 中学校費 0千円 合 計 1,839千円（比例費）
		※改定前は35人学級への対応に伴う見直し前の数値 改定後は35人学級への対応に伴う見直し後の数値	
【小学校費・その他の教育費／ 經常・投資】 35人学級への対応 （百万円）		1 概 要 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、標準行政規模の小学校費等における児童数を令和7年度まで段階的に見直すとともに、標準区経費の引き下げを行い、算定を改善する。	
改定後	0	2 算定内容 <標準行政規模>	
改定前	0	改定前	児童数 24,480人 児童生徒数 35,280人
増△減	0	改定後（令和4年度）	児童数 22,950人 児童生徒数 33,750人
		改定後（令和5年度）	児童数 22,440人 児童生徒数 33,240人
		改定後（令和6年度）	児童数 21,930人 児童生徒数 32,730人
		改定後（令和7年度）	児童数 21,420人 児童生徒数 32,220人
		<標準区経費> 標準行政規模の見直しに伴い、該当する測定単位を使用して算定される経費について、単位費用に変更がないよう、段階的に標準区経費の引き下げを行う。	

(6) 教育費のつづき

項 目		説 明																														
【小学校費・中学校費／投資】 義務教育施設の新築・増築 等に係る元利償還金相当額 (態容補正Ⅱ) (百万円)		1 概 要 過去の義務教育施設の新築・増築等に係る元利償還金相当額について、前倒しで算定を行う。 2 算定内容 令和4年度に算定対象となる「義務教育施設の新築・増築等に係る元利償還金相当額」について、令和5年度から令和13年度までの未償還元金																														
改定後	5, 278																															
改定前	0																															
増△減	5, 278																															
【教育費／投資】 公共施設改築工事費の臨時的算定 (百万円)		1 概 要 現在、耐用年数に対し1年分の事業量を算定している改築経費について、令和4年度に限り、事業量を4年分又は5年分追加して算定する。 2 算定内容 (追加分)																														
改定後	152,614																															
改定前	0																															
増△減	152,614																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>追 加 事業量</th> <th>標準区経費 (千円)</th> <th>需 要 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">教 育 費</td> <td>小学校</td> <td>4</td> <td>3,342,962</td> <td>80,866</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>4</td> <td>1,841,917</td> <td>34,292</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>5</td> <td>308,163</td> <td>1,592</td> </tr> <tr> <td>生涯学習関連施設</td> <td>5</td> <td>1,314,920</td> <td>35,864</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>152,614</td> </tr> </tbody> </table>						追 加 事業量	標準区経費 (千円)	需 要 額 (百万円)	教 育 費	小学校	4	3,342,962	80,866	中学校	4	1,841,917	34,292	幼稚園	5	308,163	1,592	生涯学習関連施設	5	1,314,920	35,864	合 計		-	-	152,614
		追 加 事業量	標準区経費 (千円)	需 要 額 (百万円)																												
教 育 費	小学校	4	3,342,962	80,866																												
	中学校	4	1,841,917	34,292																												
	幼稚園	5	308,163	1,592																												
	生涯学習関連施設	5	1,314,920	35,864																												
合 計		-	-	152,614																												

(7) その他諸費

項 目		説	明
【財産費／経常】 都市計画交付金に係る地方債収入相当額 (百万円)		1 概 要 後年度負担の軽減を図るため、翌年度以降4か年の均等分割により算定している都市計画交付金の地方債収入相当額のうち、一部について前倒し算定を行う。	
改定後	1 2, 3 4 9	2 算定内容 令和2年度交付金の地方債収入相当額のうち、令和5年度算定分	
改定前	0		
増△減	1 2, 3 4 9		

(8) その他

項 目		説	明
【民生費／経常、教育費／経常】 私立認定こども園施設型給付費等（態容補正Ⅱ）、私立認定こども園施設型給付費（態容補正Ⅲ） (百万円)		1 概 要 子ども・子育て支援新制度における公定価格の見直しに伴い、施設型給付費の算定を充実する。	
改定後	2, 6 9 0	2 算定内容 <1園当たり経費> 【民生費（2・3号認定分）】 改定前 事業費 1 3 2, 0 5 2千円 <u>特定財源</u> 7 6, 1 4 0千円 差引一般財源 5 5, 9 1 2千円 改定後 事業費 1 3 9, 4 6 5千円 <u>特定財源</u> 8 2, 2 2 8千円 差引一般財源 5 7, 2 3 7千円 【教育費（1号認定分）】 改定前 事業費 7 9, 1 4 3千円 <u>特定財源</u> 5 4, 1 7 3千円 差引一般財源 2 4, 9 7 0千円 改定後 事業費 7 7, 8 8 1千円 <u>特定財源</u> 5 3, 3 1 0千円 差引一般財源 2 4, 5 7 1千円	
改定前	2, 6 0 9		
増△減	8 1		